

特集・資料

原子力開発利用長期計画

昭和四七年六月一日
原子力委員会

(以下は、原子力委員会が決定した表記の計画を、科学技術庁原子力局で概要としてまとめたものの全文である。)

原子力開発利用長期計画概要

原子力委員会は、昭和四二年四月原子力開発利用長期計画を策定し、動力炉の自主開発利用を中心とするわが国の原子力開発利用の長期計画にわたる施策の大綱を示したが、それ以後、原子力開発をめぐる内外の情勢は大きく変化した。例えば、四二年策定の長期計画によれば、昭和六〇年度におけるわが国の原子力発電規模は、三、〇〇〇万KWないし四、〇〇〇万KWと想定していたのに対し、最近の見とおしによれば、約六、〇〇〇万KWにも達すると推定されている。このように、原子力発電をはじめとする原子力開発利用の予想以上に急速な実用化の進展に伴い、核燃料の確保、立地の確保、安全性の確保、環境の保全等について総合的に対処することが要となってきた。また、新型動力炉の開発、原子力船の開発等自主技術開発の進展に伴い、それらを円滑に実用化していくための方策について、具体的な検討が必要になった。その他、放射線の多面的利用、核融合等をめぐる

検討を行なう必要が生じてきた。
このような情勢の変化に対処するため、原子力委員会は、昨年三月長期計画改訂を行なうことと決定し、ただちにその準備にとりかかり、六月には長期計画専門部会を設置し、同専門部会の下に、総合分科会のはか、七つの分科会を設けて審議をすすめてきた。
この長期計画は、昭和六五年度までの約二〇年間を展望しつゝ、昭和五五年度までの約一〇年間ににおける原子力開発利用の重点施策の大綱と推進計画を明らかにしたことである。この計画は、昭和五五年および六五五年度時点における原子力開発利用の主要な指標として、原子力發電設備容量、二〇〇〇万KW、昭和六〇年度の同六、二〇〇〇〇万KW等を実現することを約束するものではなく、ただ、この数字を政策目標として、整合性のある原子力開発利用の長期的的方向を示すことにより、国内関係各機関の原子力開発利用の長期的指針とすることを、目的とするものである。
新長期計画は、総論および各論によって構成されており、総論においては、原子力開発利用の基本的考え方、原子力開発利用のすすめ方、関連重要施策について論述している。つきに、各論においては、主として、原子力開発利用のすすめ方で示した方向にそつて、その詳細について記述している。
以下、総論を中心として、新長期計画の概要を示すと次のとおりである。

あり、原子力が長期的観点から、わが國のエネルギー供給の有力な担い手となりうるものである、との基本認識のもとに、原子力開発利用をすすめるうえでの五つの基本的考え方を示している。

第一は、原子力の平和利用である。原子力の平和利用の理念は、原子力開発利用に着手して以来、貫して維持してきたところであるが、今後とも厳密に平和的目的に徹して、これをすすめるものとしている。

第二は、人間環境との調和である。これは、人間尊重の精神に基づいて原子力開発利用をすすめるという立場から、安全性の確保、環境の保全を重視すべきことを、うたつたものである。

第三は、総合的計画的な推進である。原子力開発利用の分野は、広範多岐にわたっており、その規模が大きく、多額の資金と多数の人材を要するため、資金と人材を効率的に活用するうえから、総合的、計画的にすめることが必要であるとしている。

第四は、関係各界の協力による国民経済的視野に基づく、原子力開発利用の推進である。

第五は、国際協調である。

原子力開発利用は、実用化の段階に入り、民間企業の果たす役割が大きくなっているとともに、政府が今後とも、重要な役割を果たすべきである。この場合、関係各界は、国民全体の利益を重視するとの見地から、協力して原子力開発をすすめるべきであるとしている。

二 原子力開発利用のすすめ

主開発の推進を、第二に基盤研究の充実を、第三に効率的、効果的な推進をあげている。また、具体的な研究開発のすめ方としては、すでに決定しているナショナルプロジェクトおよび原子力特定総合研究の推進をひきつづいて行なうほか、安全性の研究、環境保全に関する研究を、新たに原子力特定総合研究に指定して、総合的にすめるべきであるとしている。

(1) 利用の基本方針として、研究開発成果の円滑な実用化をはかるべきこと、環境の保全、安全性的の確保に万全を期すべきこと、国民の理解と協力を基づいて推進すべきことの三点をあげている。

原 子 力 開 発 利 用 は、 実 用 化 の 段 階 に 入 り、
民 間 企 業 の 果 た す 役 割 が 大 き く な っ て い る
同 時 に、 政 府 が 今 後 と も、 重 要 な 役 割 を 果 た
す べ き で あ る。 この 場 合、 関 係 各 番 は、 国 民
全 体 の 利 益 を 重 視 す る の の 見 地 か ら、 協 力 し
て 原 子 力 開 発 を す る め に 一 合 い て い る。
第 五 は、 國 際 協 調 で あ る。

一 原子力開発利用の基本的考え方

新長期計画においては、エネルギーの安定、豊富かつ低廉な供給が、わが国の経済社会の健全な発展をはかり、国民福祉の向上をもたらすうえに、欠くことができないもので

原子力の本格的な実用化の進展に伴い、産業ベースでの国際協力がますます重要性を増しているなど、国際協調の精神に基づいてすめることなど、必要であるとしている。以上のような基本的考え方に基いて、研究開発の基本方針および利用の基本方針をそれぞれ、次のとく述べている。

るための具体的な方策について検討することとする。

(三) 原子力船開発の進展

原子力船については、一体型加圧水炉を対象とする船用炉の研究開発を強力にすすめるとともに、それと並行して、第一船「むつ」の建造、運航経験のとり入れ等を考慮して、第二船以降の建造は、民間において自主的にすすめられることを期待する。この場合、政府としても原子力船の円滑な実用化がすすめられるよう、適切な措置を検討することとする。なお、第一船「むつ」の昭和五一年度以降の保有形態、運航方針等について、今後、実験航海によつて各種のデータが得られるほか、内外海運界の動向から、原子力船実用化的見とおしが、より明確になると思われる。これらの状況を勘案して早急に定めることとする。

(四) 原子炉多目的利用に関する研究開発

原子力開発利用の新しい分野として、原子力製鉄を中心とする原子炉の多目的利用がある。多目的利用のうち、在来炉によるものについては、民間あるいは関係機関が、技術的に主的にすすめることを期待するが、技術的にまだ研究開発要素の多い高温ガス炉を必要とするものについては、将来製鉄を中心とするコンビナートの実現の可能性があり、エネルギー源の多様化と効率的利用、環境汚染問題の軽減等に果たす効果が大きいことから、その実用化にそなえて、冷却材出口温度「100度C程度の高温ガス炉を中心とした、研究開発をすめることとする。

(五) 核融合に関する研究開発

核融合については、最近の世界の研究開発の進展の動向等を勘案して、昭和五〇年代に臨界炉心プラズマ試験装置を建設することを目指すに、これまでのプラズマ物理中心の研究から実用化へ一步すすんだ核融合炉をめざし、トカマク型を中心として、核融合炉心工学技術および核融合炉プラント工学技術の研

究開発をすすめることとする。

(六) 放射線利用の進展への対処

放射線利用については、すでに広範な分野にわたって実用化がすすめられており、今後は実用化の円滑化をはかることがとくに重要である。そのため、線源確保をはかるほか、放射線機器の標準化、規格化等をすすめることなる。

三 関連重要施策

その他、関連重要施策においては、以上の原子力開発利用のすすめ方のところ述べた施策の円滑な実施に必要な事項を横断的に、基礎研究の充実、科学技術者の養成、原子力科学技術情報の交流、国際協力、基礎措置、原子力知識の普及啓発、原子力産業等の事項別に記述している。

[基礎研究]

今後、原子力分野においては、自主的な研究開発をすすめるためには、幅広い基礎研究の充実が必要である。とくに、基礎研究を効率的にすすめるためには、研究環境を整備し、流動研究員制度、共同研究等の充実をはかることが必要である。

一方、基礎研究の成果を速やかに実用化に結びつけることが重要である。このため、大学、政府関係研究機関、民間企業等の人材の交流の促進をはかることが重要である。

[科学技術者の養成]

原子力関係科学技術者の確保については、量の確保と並んで、核融合研究の進展、研究開発の大規模化、プロジェクト化に対応して、核融合専門科学技術者、プロジェクト管理科学技術者等専門分野の多様化が必要になつてゐるほか、科学技術者の質の向上が重要である。このため、ひきつづいて大学における教育に期待すると

ともに、原研、放医研等における再教育ある

いは高度の養成訓練が必要である。

情報の流通処理の高度化はますます重要性を

増している。

原研は、国際原子力機関の原子力情報システム(INIS)の日本側窓口であり、わが

国における原子力情報センターとして、国内の原子力に関する科学技術情報の一元的な流通処理を可能とするよう、その情報処理機能の強化充実が必要である。

[国際協力]

原子力が産業化の時代に入った今日、利害が錯綜する国際場所で、わが国の自主性を確保しつゝ、国際協力をすすめることは決して容易なことではないが、その重要性はますます高まっている。したがって、廃棄物処理、環境問題、保障措置等について、国際機関における活動を重視するほか、ウラン資源の確保、共同研究、科学技術者の交流等については、二国間協力を積極的にすすめる。このほか、国力に応じて開発途上国への技術援助をすすめていくことが重要な課題である。

[保障措置]

わが国の原子力開発利用は、核物質の目的に徹してこれをすすめているが、核物質を軍事目的に転用しないよう適切な措置を講ずることが必要であり、国際原子力機関の保障措置を受け入れている。しかし、原子力開発の実用化の進展に伴い、核物質管理および保障措置に関する業務は著しく増加することが予想されていることから、その効率的実施をすすめることが必要である。

報告書提出にあたつての所見

昭和四七年五月二六日

原子力開発利用長期計画
専門部会・部会長
向 坊 隆

(以下は、原子力開発利用長期計画の決定に先立ち、同計画専門部会で計画策定にあつた同部会の向坊隆部会長が原子力委員会に提出した所見の全文である。)